

木耐協 マンスリーレポート

木耐協
マンスリーレポートの
表紙を飾る
写真募集!!
詳しくは「Mokoo」を
ご覧ください。

2014.10
vol.
190



特集
夏の大人気恒例行事



誌上にてご報告!

宿泊技術研修会を

P02



今号の表紙

富士山の麓の、山梨県富士吉田市で行われた「宿泊技術研修会」よりの写真です。講演を聴き学ばれた一泊二日の研修会。夜には懇親会、朝はラジオ体操も実施。詳細は特集をご覧ください。

CONTENTS

白水秀一氏の「耐震マスターへの道」	P04
News & Topics	P05
安斎先生の技術通信	P06
事務局発! 耐震実務のポイント解説	P07
今月の事件簿 木耐協24時	P07
木耐協イベント広場	P08
資格の花道	P09
実戦! 役に立つインターネット教室	P09
理事長オススメの一冊!	P10
事務局通信	P10
組合員さんこんにちは!	P12

NEW!



夏の人気恒例行事 宿泊 技術研修会

活気溢れる2日間を誌上にてご報告

写真左上は研修所ロビーから見える富士山。以下、懇親会の写真。中央の写真は細野理事、(株)OKUTA 奥田会長、小野理事長。懇親会の締めは平山理事



**富士山のふもとに
全国から集結!**
毎年恒例となった夏のイベント「宿泊技術研修会」を、9月10日(水)～11日(木)に山梨県富士吉田市の人材開発センター「富士Caim」で開催。今回も100名を超える組合員

様が全国からご来場くださいました。参加者の皆様は熱心に講演を聴かれ、懇親会では日頃なかなか接することができない他エリアの組合員様と活発な情報交換を行われていました。今号では、その様子を皆様にご案内いたします。

参加者の声をご紹介します

「初参加でしたが、何もかも熱い研修会で、多くの知己を得ることができました。理事長のおっしゃる「耐震技術」という、戦わずして勝つ戦略を磨かせていただきました!」

株式会社 秋田ホーム
(秋田県秋田市)
代表取締役
嶋内善道様



「木耐協発足当初より静岡で活動しております。今回は井上社長のお話を是非とも聴きたくて参加しましたが、本当に来て良かったです。改めて初心に戻り、耐震の仕事に取り組みます」

らいふあーと
(静岡県静岡市) 代表
齋藤 泉様



「日々の業務からはなかなか得られない情報や、刺激・気づきを得ることができて参考になりました」

株式会社
住環境工房らしんばん
(福岡県福岡市)
専務取締役
屋敷 勝様



「今までとは違った形の経営をしていこうと、初めて参加した宿泊研修会で多くの発見や気づきがありました。特に井上社長の話には情熱を頂き、ワンオンワン中嶋社長の話もリフォームの武器となる分野だと感じました」

株式会社
ヒノウエ設計工務
(大阪府大東市)代表取締役
樋上達也様



株式会社 ワンオンワン 代表取締役
中嶋宏一様

愛犬家は最高のリフォーム客!?
その市場の広がりとは!!

人口減少の中で増加する「愛犬家」には消費購買力の高い方が多く、6割の方が犬に関する住まいの悩みを持っています。そのような方々に適切な提案を行う知識・技術を身に付けた「愛犬家コーディネーター」を育成する中嶋社長から、愛犬家との接し方やリフォーム提案方法を、実例を交えてご講義いただきました。

愛犬家向け提案、さらに一歩進んで犬種に合わせた提案を行う事で競合無くリフォーム受注に繋げられる新しい差別化手法です!



清水英雄事務所 株式会社 代表取締役
清水英雄様

国交省だけじゃない!?
経産省・環境省がリフォーム業界に及ぼす影響!!

8月末に取りまとめられたばかりの、「経済産業省」および「環境省」の平成27年度予算概算要求のポイントや今後の住宅施策について解説いただき、「各省庁から発表される住宅施策をチャンスとして先回りして捉え、準備し、自社の営業戦略に落とし込むことが重要である」とご教授頂きました。

株式会社 匠一級建築士事務所
代表取締役
阪本尚彦様

東海・近畿で圧倒的な耐震補強実績を誇る!その秘訣を大公開!

累計耐震診断実績5,000件超、自治体の助成制度利用率80%という、驚異的な実績を持つ同社の阪本社長と高橋様から、通常は教えていただけない「耐震事業の進め方」を詳細に公開していただきました。

「お知らせチラシ」を活用した集客方法のポイントや、自治体の補助制度利用を進める秘訣、消費者に安心してお任せいただく為に必要な事など、参加者の皆様も熱心にメモを取られていました。



株式会社 ゴッタライド 代表取締役
吉田 真様

大公開!ホームページで月30件の反響を取る方法

「リフォーム会社専門のウェブ集客支援」を行うゴッタライドの吉田社長が、HP集客の秘訣を公開。「他の企業との差別化を図る為には、トップページ・会社案内・事例・お客様の声等、ただ作るだけではなくどのように出すかが重要。ホームページは完成して終わりではなく、完成してからがスタート」と、差別化の必要性を教えてくださいました。



アツク学んだ研修会

国土交通省 住宅局住宅生産課
企画専門官
豊嶋太朗様

2020年リフォーム市場倍増に向けた国の政策

日本の人口・世帯動向やリフォーム市場の現状と、平成27年度予算概算要求のポイント、さらに9月1日に告示が出された「リフォーム事業者団体登録制度」についてもご講演いただきました。

「国土交通省でも、住宅リフォーム市場の倍増に向けて、非常に重点的に政策が組まれている。ぜひ皆様も積極的に活用していただきたい」とエールを頂きました。

株式会社 アイジーコンサルティング
一級建築士事務所 代表取締役
井上剛一様

癌手術、腎移植…死の淵で見た経営に必要な「本当」のコト

木耐協創設時からの組合員様で、明治32年創業から115年続く企業を24歳の若さで引き継いだ井上社長より、同社の成り立ちから「今」まで、さらに自らの癌闘病・腎移植など、赤裸々にお話しいただきました。2007年にステージⅢの癌が発覚、そこから文字通り「死ぬ気」で経営を立て直された井上社長。そこで感じた事は「社員との感性・価値観の共有」を徹底する事。年4回の社員総会での短期的な経営戦略の共有や、社員全員が経営感覚を身に付ける為の研修の開催、社内提案制度創設、ボランティア活動など、営業戦略以外にも様々な変革が行われています。強い会社づくりの、多くのヒントを頂きました。



住宅リフォームガイドブック
平成26年8月版が発行

一般社団法人住宅リフォーム推進協議会が発行する『住宅リフォームガイドブック』の最新版が発刊されました。消費者が安心してリフォームを実施するための流れやポイント、リフォームの減税・融資・補助制度などが、マンガと解説でわかりやすくまとめられています。今回からインスペクションの内容も追加されました。



同協議会のホームページから注文可能です(冊子は無料。原則3冊まで送料無料)。消費者への説明ツールとしてぜひ活用しましょう!

避難場所マーク
全国統一へ

政府は、自治体ごとにバラバラだった災害時の「緊急避難場所」と「避難所」の表示マークを全国で統一する方針を決めました。

今年4月施行の改正災害対策基本法は市町村に対し、災害発生直後に危険から逃れるための「緊急避難場所」と、被災者が一時的に滞在する「避難所」の新たな指定・更新を義務付けています。また、東日本大震災で、近所の避難所に駆け込んだが津波で命を落としたケースがあり、一目でどの災害に適した避難所が分かるように地震や津波など種類別のマークも作成されます。活動地域の避難場所については必ず確認し、お客様にもご案内できるようにしましょう!



しろうず
白水秀一氏の

耐震
マスター
への道

第4回
テーマ

現地調査の準備や心構えについて

耐震なくして
本物のリフォームなし!



白水秀一さん しろうず しゅういち ●株式会社住環境工房らしんばん(福岡県福岡市)代表取締役。日本木造住宅耐震補強事業者協同組合、理事。一級建築士。2組の夫婦で運営するアットホームな住宅会社で、耐震工事を含めた住宅づくりを手掛ける。木耐協理事のほか、福岡市耐震推進協議会会長・福岡県リフォーム推進ネットワーク協議会理事を兼務。優良リフォームの普及や住宅の耐震化の実践に取組む。

今回は「施主に不安を抱かせない耐震診断前の説明ポイント」についてお伝えしたい。

前回までに、耐震診断とその補強方法について「耐震の基本的な考え方」として掲載してきたが、今回からは耐震事業の流れに沿ってより具体的な形で提案していきたいと思う。まずは、耐震診断のもとになる現地調査の準備や心構えについてお話しする。

自社のOB客、新規の飛び込み客、あるいはチラシやインターネットを通じた問合せ客など、「耐震診断」の依頼経路については、さま

1 調査建物の概要等を確認

耐震診断の対象となる建物かどうか

竣工年月・構造・階数・用途種別・リフォーム履歴などの基本的な事項を確認する。特に構造については、十分確認したつもりであっても、現地に赴いてみて「診断不可の建物であった」ということも少なくない。構造は素人には判断しにくい内容でもあるので、できる限りわかりやすい質問方法を心がけたい。(次ページの図も参照のこと)

- 調査建物の所在
- 依頼者の氏名
- お客様の住所、連絡方法
- 敷地内に駐車できるか
(近くにコインパーキングがあるか)

以上のことをひとまとめにした「問診票」を作っておくことをお勧めする。そうすれば依頼者別のファイル作成も容易にできるし、何よりも確認漏れを防ぐことができる。

なお時間に余裕があるのなら、事前に現地の下見しておくことをお勧めする。下見ができていれば、調査当日の作業にスムーズに取り掛かれるからだ。

2 耐震診断のための調査とは?

耐震診断を行うためには(前回まで掲載してきた)「壁の量」、「壁の配置」、「劣化度」の確認をする必要があるということを簡単に説明する。

そのために、家全体の間取りの確認、屋内外、天井裏や床下の観察などが必要になってくる。これらの確認に当たって、天井裏へは押入れ内の点検口から、床下は畳を外して(あるいは床下収納庫があればそこから)進入することを伝えておく必要がある。調査に行った日にいきなり天井裏や床下に入ると言えば、驚かれたり不審に思われたり、場合によっては診断そのものを拒否されることにもなりかねない。

それともう一つお客様が気にする点として「調査にかかる時間と費用」がある。調査は概ね2~3時間といったところが一般的だと思うが、調査費用については各社によって様々であろう。いずれにせよ事前にしっかり説明をした上で、了解を得ておく必要がある。また費用をいただく場合にはお支払いの時期(調査日なのか結果報告日なのか等)も明確にしておくことが大切だ。

3 診断結果の報告について

調査に伺った日に診断結果の報告日を決めておけばよいが、改めて連絡をして日程調整をする場合には、ある程度の日数(期間)を告げておくことも必要である。

結果報告に際しては、現状の結果(評点)のみの報告なのか、補強が必要な場合には補強提案(設計)や補強工事費用の見積書を添付するのか、補強提案や見積を添付する場合にはその費用をどうするか(有償・無償、具体的な金額)等、事前に説明し確認しておくことも重要である。

我々「耐震」に係わるものの使命は、一棟でも多くの建物が、大地震で倒壊しない安全・安心な住まいになるよう「耐震改修工事」いわゆる補強工事をして差し上げることである。

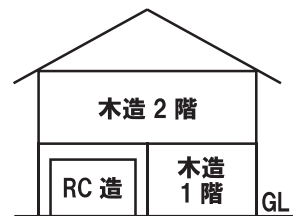
しかしながら、いくらお客様のためであるとはいえ、補強工事を強要するようなことがあってはならない。このことは常に意識しておくとともに、お客様へもその意思を伝えておかなければならず、お客様にいたずらに不安や不信感を与えることのないよう留意すべきである。

その上で、耐震診断の結果や補強提案などについて、誠意を持って、わかりやすく丁寧に説明をしなければならぬ。

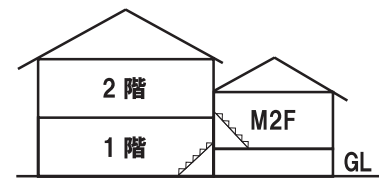
診断日時は電話で決定する場合がほとんどであると考えられる。この際に、安心して調査を受けていただくよう、いかに端的にわかりやすく説明をし、できる限り不安を取り除くことができるかがポイントである。

図 耐震診断が実施できない建物の例

■ 平面的混構造の例



■ スキップフロアの例



日本建築防災協会が定める「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」の中では、上図に例示している「平面的混構造(1つのフロアに木造とそれ以外の構造が混在している)」や「スキップフロアがある建物」などは診断対象外であるとしています。この他に診断対象外となる建築物としてプレハブ工法や丸太組構法などが示されています。



Question ?

事務局発！耐震実務のポイント解説

組合員の方々から木耐協事務局に寄せられる様々な相談・質問。このコーナーでは、事例を挙げながら、事務局が解説を行います。

今号のテーマ

『診断時における判断基準』その8

質問 老朽度調査の「劣化点数」のチェックの付け方を教えてください。

▶ 回答

調査の結果、劣化事象として不具合が認められ、構造耐力に支障があると判断される項目を劣化点数とします。

老朽度の調査については、『2012年改訂版 解説編』のP51表3.8のチェックシートに「劣化事象」が記載されています。劣化判断で重要視すべきは「現時点で老朽化している」、または「建物の強度に今後大きな影響を与えるような劣化事象」であるかです。劣化低減係数は建物全体にかかる低減係数であることを忘れずに、適切な評価・判断を行うことが望ましいといえます。

部位	劣化事象	
	建物への影響 大	建物への影響 小
基礎のひび割れ	建物全周に生じている	換気口の一部分のみ等
外壁	ほぼ全面がひび割れ	一部ひび割れている
柱	建物との接続部までサビが達している	表面だけの浮きサビ
傾き	建物全体の傾きが6/1000を超えている	1室の傾きが6/1000を超えている

基礎の劣化サンプル



次号は「基礎のひび割れ(ラック)」について解説します。ご期待ください！

今月の教訓
一、経験不足をリスクと捉えよ!!
二、傷害保険への加入も検討!!



一、経験不足をリスクと捉えよ!!
二、傷害保険への加入も検討!!

今月の事件簿★木耐協24時
「事故原因は、経験不足!!」
今月の現場はとある飲食店の全面改装工事。工事は順調に進み厨房の配管設備まで施工を終えた翌日、それは起きた。朝一番で現場に到着した職人が店舗のドアを開けると、一面水浸し。昨日設置した配管が水漏れを起こし、ホールにまで水が達していた。
原因は給排水管ジョイント部分の施工が緩いことだった。その施工を担当したのは、現場

経験の浅い職人。熟練の職人が付き添いながらの施工だったが、運悪くその職人が一人で施工していた箇所から漏水していた。
お客様には誠心誠意謝罪し、本来の工期を守り営業再開日に間に合わせることで、お許しいただいた。復旧費用は木耐協総合補償制度で補償されました。
連日のように報じられている建設業界の人手不足。その結果、経験の浅い業者が増加し、経験不足・知識不足から事故につながるが増加している。対物の事故だけでなく、職人自身がケガを負う。労災事故も増えている。労災保険だけでなく、民間の傷害保険でこうしたリスクに備えることも重要である。

News



2014年 10月号

木構造の疑問・質問にお答えします!

安齋先生の技術通信



安齋正弘
福島県生まれ。木耐協設立当初から技術顧問として組合員の指導や技術開発を行う。2007年国土交通大臣表彰。趣味は社交ダンス

◎今号のテーマ

一般診断法「保有する耐力」についての考察

「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」の質問・回答集の確認

広島の豪雨による土砂災害には目を覆いたくなるものがあった。何故こんなにも犠牲が…。温暖化の影響でこれからは毎年繰り返される危険がある。災害の予知と事前情報、危険度の高い地域の開発の規制、そして早急に求められる災害防止技術の進

歩等々、課題は山積と言わざるを得ない。人類はどこまで自然と対峙できると考えているのだろうか？
さあ、今月もこの回答集をめぐり、内容・趣旨を確認し日々の実務に活かして参りましょう。
日本建築防災協会に掲載されている文章は、下記ホームページアドレスから直接ご覧ください。
〔注〕紙面の都合HPに掲載されている文章から、趣旨を外さない程度に表現を変えています。〕

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic/wquest.html>

Q49

基準に明示されていない壁は「不明壁」として扱うか、それともゼロと見なすのか？
また、2004年版にあった「硬質木片セメント板」「フレキシブル板」「石綿パーライト板」「石綿ケイ酸カルシウム板」「炭酸マグネシウム板」「パルプセメント板」「シーシングボード」は2012年版ではゼロと見なすのでしょうか？

A 仕様が明確なら「不明壁」とは扱わず、2004年版を参考として評価して良い。ただし、「診断専用」とする壁も含まれている為適切に判断してください。

考察

「A」については特に考察解説の余地はないと思いますが、2004年版にあって2012年版でなくなっている上記「Q」の各要素は、2012年版の「一般診断」(P31.表3.2)のことと思います。しかし「精密1」の外壁の要素基準耐力等(P67表4.6)をみると、上記のうち「硬質木片セメント板」「フレキシブル板」「石綿ケイ酸カルシウム板」「シーシングボード」は残っていると考えて良いでしょう。ただしこれらの仕様について2012年版ではいずれも「四周打ち=直張り」という条件が明白であることに注意する必要があります。2004年版の一般ではそれらの仕様が明白ではありませんが、そこに示されている壁強さ倍率と、精密1の壁基準耐力とを照合するとその仕様が見えてきます。従って、回答にあるように「仕様が明確」ならば、2004年版のこれらに与えられている値を参考にして対処しても良さそうです。

要素(壁)基準耐力について、精密1の数値をそのまま一般で使用して良いか? Q47 48

A 使用してよい。

考察

一般診断は、「精密診断」を基にして広く普及を目指し簡略化されたものと考えれば、精密で用いる数値を一般で使用するのには支障はないと言えるでしょう。またQの基準耐力の「要素」と「壁」の使い分けは、「要素」は軸・柱両面の面材それぞれ個々の耐力部材を指し、「壁」の場合はそれぞれの要素を加算した壁単位の耐力部材を指す、と理解してください。

技術的なご相談はこちらへ! ⇨ mail.question@mokutaikyo.com ☎03・6261・2040(木耐協事務局)

資格の花道

第1回

『防災士』

地域で活動する私たちに必須！
防災まちづくりを進める為に！

養成事業開始から11年で8万人が登録！

「公的支援だけに頼るのではなく、自分の生命は自分で、地域は地域で、職域は職域で守る」を基本にスタートした『防災士』。2003年に資格認定を開始し、2014年8月末で8万名を超える防災士が全国で登録しています。

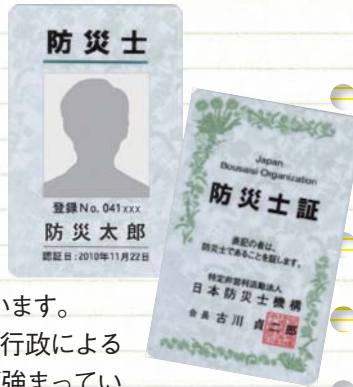
昨今、地震・津波、豪雨・洪水・土砂災害などが頻発し、これまで以上に行政による地域防災力向上が進められ、各企業でも地域貢献・共生に向けた動きが強まっています。「耐震」という事前防災に携わる私たちが、災害予防や災害の仕組み、発生時の対応などを学ぶ『防災士』を取得することで、これまで以上に防災への意識を高め、視野を広げる事ができます！



日本防災士機構
総務課長
中野 篤様

毎年のように大規模災害が日本列島を襲っております。地域で信頼を集める組合員の皆様にはぜひ防災士の資格を取得して頂き、「耐震の家づくり」とともに、住民と連携した「災害に強いまちづくり」にご協力頂くことを期待しております。

data	
受験資格等	機構が指定する研修機関の講座を受講修了、機構が実施する試験合格が必要。また、消防署などが行う救急救命講習の受講も必須
取得費用目安	60,920円（研修費用+教本代3,000円+試験料3,000円+登録料5,000円含む／研修機関：防災士研修センターの場合）
試験月	不定期（研修講座毎に実施。日本防災士機構HP参照）



● 管理団体 特定非営利活動法人 日本防災士機構 ☎03-3592-1511 <http://bousaisi.jp/>

Event 木耐協イベント参加者生の声！

定例勉強会 (制震)
@大阪 8/6(水)

“制震”は、新築事業がメインということもあり、独自に資料を取り寄せて調べるほど以前から気になっていました。本日の勉強会は非常に参考になり、提案の幅が広がる有意義な時間でした。
株式会社トスクホーム 岸下 篤様

耐震診断や補強を進めてきましたが、更なる付加価値として制震の勉強ができたのは良かったです。“耐震+制震”を謳う大手が多くなる中で、同じ土俵に立つ為にも制震の採用も進めていきます。
株式会社JFDクリエイティブ サポート 白國喜夫様

イブニングセミナー(断熱)
@東京 8/7(木)

これからのリフォーム業界は長期優良住宅・ストック住宅が必須になっていく中、今回の断熱改修の研修はとても役に立つ内容でした。今後の新しい業務につなげて行きたいと思います。
ホームテック株式会社 加藤彰光様

耐震に関する新情報を確認させていただき、有益な研修会となりました。今後も日常の業務に反映出来るよう、取り組んでいきます。
株式会社オレンジハウス 鈴木正夫様

細かい部分まで説明が行き届いている研修で、非常に勉強になりました。これからどんどん実践していきたいと思っています。
株式会社DAISHU 加藤正和様

野村ホーム時代に、外断熱工法を通じて気密・断熱・換気について真剣に取り組んでいました。家の耐久性向上のためには、耐震と同じくらい断熱は大切な事であると考えます。
野村不動産リフォーム株式会社 佐藤 弦様

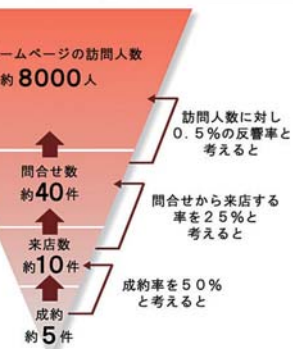
Web

実践！役に立つインターネット教室
**甦れ！自社ホームページ！
目標成約数を達成するための基本的な考え方**

突然ですが本コラムも残り3回となりました。過去11回にわたり集客に関する具体的な手法やテクニックを少しずつお伝えしてきました。今回は自社HPから目標成約数を達成するための基本的な考え方をご説明します。

自社HPから月間何本の成約が取りたいですか？

まず目標を設定します。ここでは月間5件の成約を目的とした場合の例として考えてみます。



野島 伸之さん
株式会社インデックス
ジャパン代表、ウェブ
反響獲得実践会主催

まず、成約したい数字を明確にしてから逆算すると信ぴょう性が出てきますね。そもそも実現不可能な成約率であれば目標成約数を低くして成約単価を上げる施策が必要ですね。

※訪問人数とアクセス数をお間違えなく。※ここでの数値は当社が過去に担当した東京都内14社の平均的な数値です。

まず、成約したい数字を明確にしてから逆算すると信ぴょう性が出てきますね。そもそも実現不可能な成約率であれば目標成約数を低くして成約単価を上げる施策が必要ですね。



☎03-6904-4266
受付時間：平日9:30～18:00まで mail/info@index-japan.jp

	開催日	エリア	イベント名	時間	会場
10月	7(火)	大阪	加盟研修会	13:30～17:00	木耐協大阪事務所
	8(水)	東京	技術向上委員会	13:30～16:30	木耐協半蔵門事務所
		東京	倫理向上委員会	15:00～17:00	木耐協半蔵門事務所
	9(木)	東京	加盟研修会	13:30～17:00	木耐協半蔵門事務所
	15(水)	大阪	耐震診断・補強設計研修会	10:00～16:30	木耐協大阪事務所
	16(木)	新潟	耐震技術認定者講習会	10:00～17:40	新潟テルサ
11月	21(火)	東京	耐震診断・補強設計研修会	10:00～16:30	木耐協半蔵門事務所
	23(木)	東京	理事会	13:30～17:00	木耐協半蔵門事務所
	12(水)	埼玉	耐震事業現地研修会	10:00～17:00	木耐協埼玉研修所
	13(木)	大阪	耐震技術認定者講習会	10:00～17:40	グランキューブ大阪
	18(火)	東京	耐震技術認定者講習会	10:00～17:40	損保会館
12月	21(金)	大阪	耐震事業現地研修会	10:00～17:00	木耐協大阪研修所
	10(水)	東京	倫理向上委員会	15:00～17:00	木耐協半蔵門事務所
	11(木)	大阪	加盟研修会	13:30～17:00	木耐協大阪事務所
	12(金)	東京	理事会	13:30～17:00	木耐協半蔵門事務所
		東京	技術向上委員会	13:30～16:30	木耐協半蔵門事務所
	16(火)	東京	加盟研修会	13:30～17:00	木耐協半蔵門事務所
	18(木)	東京	耐震診断・補強設計研修会	10:00～16:30	木耐協半蔵門事務所
19(金)	大阪	耐震診断・補強設計研修会	10:00～16:30	木耐協大阪事務所	

※諸般の事情により、イベントは中止となる場合がございますので、予めご了承ください。 ※お申込み多数の場合、やむを得ず参加をお断りする場合がございます。お早めにお申込みください。 ※各イベントの概要や詳細については、お気軽に木耐協事務局へお問い合わせください。

『木耐協総合補償制度』のご案内

～工事保険で万一の事故へ備えましょう～

木耐協総合補償制度導入事例

●A社様の場合(申告売上高2億円)

⇒補償内容が手厚くなり、さらに掛金が40万円も下がりました!

【賠償責任保険のみ】
対人・対物 賠償責任
5,000万円

掛金 **64万9,740円**

【賠償責任保険+
組立保険 プラン3】
対人・対物 賠償責任 2億円
工事対象物の補償
(工事中+リフォーム引渡後1年)

掛金 **24万4,780円**

62.33%
OFF

●B社様の場合(申告売上高4億円)

⇒補償内容を落とさずに掛金が半額になりました!

【賠償責任保険+組立保険】
対人・対物 賠償責任
1億円
工事対象物の補償
(工事期間中のみ)

掛金 **65万2,010円**

【賠償責任保険+
組立保険 プラン2】
対人・対物 賠償責任 2億円
工事対象物の補償
(工事期間中のみ)

掛金 **35万7,150円**

54.77%
OFF

こんな事故も保険金で補償されます

- 工事現場で運搬中の資材を、お施主様の車にぶつけてキズをつけてしまった
- 新築工事現場で、何者かにより放火され、工事中の住宅が半焼してしまった

※保険の適用となるか否かは、事故ごとに保険会社が確認を行い判断します

「木耐協総合補償制度」という木耐協の工事保険制度をご存じでしょうか。既に多くの組合員様に、万が一の事故への備えとしてご利用頂いております。

ご相談件数が多い事故は「水が漏れた」「御施主様の物を壊した」などですが、中には「住宅火災」などの被害金額が数百万円になる事故もあります。そのような大規模な事故への備えは万全でしょうか。

**木耐協の保険制度で、
万全な備えを!**

万一の備えとして大切な工事保険。木耐協では、保険料負担を少しでも軽減できるように、木耐協のスケールメリットを最大限に活かし、保険会社と木耐協が大口の契約を結ぶことで、業界最安値の保険料を実現しました。

工事保険を総合補償制度に切り替えた事例を左記の2例ご紹介しています。どちらも補償内容は充実させつつ、保険料を5〜6

**補償制度なら保険料
五割引きの事例も!**

割に抑え、経費削減にもご利用いただけます。

**賠償保険+組立保険が
セットで安心!**

掛金が安いというだけでなく、補償も充実しております。賠償責任保険には請負業者賠償と生産物賠償があり、補償限度額は合計2億円です。

また、資材の保険ともいえる、組立保険もセットになっていますので、工事現場で資材が盗まれた時なども安心です。

**工事保険で万一の
事故へ備えましょう**

小さなミスで発生する事故でも、数千円という多額の賠償金が発生するリスクがあります。そのような場合でも工事保険に加入していることで、最悪の事態を回避できます。

いざという時に備え、業界最安値で加入できる『木耐協総合補償制度』を是非ご検討ください!

詳しい資料お送りします。FAXをご返信下さい!

貴社名

ご担当者名

様

パンフレット希望

見積希望

FAX:048-224-8431 担当/木耐協事務局・伊藤 ☎048-224-8316



読書家の方にお勧め!
三部作合計推定発行部数1億冊
世界中で愛される超ミステリー大作!

23冊目 22冊目 21冊目

『Milenium1~3
ドラゴン・タトゥーの女、他』
著者/スティーグ・ラーソン
発行/ハヤカワ文庫

その後、残された関係者によって印税収入を巡る血みどろの争い起こっているのもミステリーに拍車を掛けますが、本人は10部作にするつもりだったようですから、人生は思ったようにはいかないものです。

今回ご紹介の本は、娯楽作品とはこう在るべし!と喝采を送りたくなる一級品です。作者はスウェーデン人でジャーナリストのステイグ・ラーソンで、彼の小説家としてのデビュー作ですが、デビュー作にしてこの完成度は只々驚嘆です。この本のちに『ドラゴン・タトゥーの女』として映画化もされているので、御存知の方も多いと思います(映画より本の方が100倍面白いです)。

明らかにされる過去の思わわしい事実、幾重にも張りめぐられた罫や謎。そして人間の持つ業の深さ故の、歪んだ愛情と復讐。しかし何と言ってもこの本の魅力は、準主人公の「ドラゴン・タトゥーの女」と女性調査員リズベットの魅力に尽きます。特異な風貌とガラスのような繊細な心、PCを自在に操る天才的ハッカーでもある彼女に、世界中の読者が夜な夜な心酔し、ページをめくる手が止まらないのは容易に想像できません。

Book

今号の理事長オススメはこの三冊!
『Milenium1~3
ドラゴン・タトゥーの女、他』



事務局通信

●編集後記●

偶然、歯医者さんの“内覧会”に続けて3件も遭遇。私は初めて見たのですが、プロデュースする会社もあって最近も多く行われているようです。歯医者は通常のお店と違い開業してしまうとなかなか入れないので、事前内覧会が有効なのですね。業種は違って、「どうやって近隣の方に知ってもらうか」「雰囲気伝えるか」ということが重要なのだと感じました。(関)

🚗 診断結果調査データを発表しました!

8月19日に本年3度目、通算32回目となる調査データの発表を、国土交通省にて行いました。今回は「地域別にみる防災意識と備えの実態」について分析を行いました。

- ★ “地震被害に遭うと思う”割合が、地域による差が25%以上!
- ★ 災害への当事者意識の高い関東・中部地域の方が、防災対策も実施
- ★ 「忘れた頃にやってくる」とならないよう、地震災害への啓発は、継続が必要!

以上のような内容を発表し、木耐協ホームページに掲載しております。ぜひご確認ください。 <http://www.mokutaikyo.com>

🚗 国交省 住宅リフォーム事業者団体 登録制度がスタート

国土交通省は9月1日、一定の要件を満たすリフォーム事業者団体を登録する「住宅リフォーム事業者団体登録制度」を創設しました。消費者が安心して取引ができるリフォーム事業者を選べるようにするため、国が登録要件を満たした事業者団体を登録するものです。公布・施行と同時に登録申請の受け付けが開始されました。

木耐協では、同制度をマンスリーレポート7月号でご紹介しており、本制度への登録も視野に検討を進めております。進捗がございましたら、またご報告いたします。

表紙写真募集中!!

組合員専用HP『Mokool』からご応募ください。お待ちしております!



発行●国土交通大臣認可法人 **日本木造住宅耐震補強事業者協同組合**

発行人●小野 秀男 編集●関 励介、伊藤健三、渥美寿子

所 在●東京都千代田区麹町2-12-1 グランアクス麹町7F tel 03・6261・2040 fax 03・6261・2041



▲木造住宅耐震セミナーの風景



▲ホゾ抜け模型を用いての説明

中古住宅の流通・リフォーム工事等、“耐震性のある住宅”を多く手がける為には、建設業という観点からだけではなく、不動産仲介・金融・税制なども絡めた提案が出来なければなりません。現在あらゆる分野へアン



テナを広げ、日々精進しております。
(松戸社長)

勤勉で誠実な松戸社長の住宅に対する考え方を社員様が理解され、丁寧に仕事をする事でお客様にしっかりとその想いが伝わっているようです。これからも地域に愛され、信頼される相談窓口として、お客様のニーズを先読みした事業展開を期待しております。

(事務局／家富信宏)



▲耐震現場見学会の様子

組合員さん
～事務局長がおしゃします～
こんにちは!

株式会社 マツドリフォーム様

川崎市高津区

マツドリフォーム様は「住宅リフォーム」という仕事に愛情を注ぎ、真心をこめた家造りをする」をコンセプトに1992年に創業、1999年3月に木耐協に加盟されました。活動歴は実に15年にもなります。

松戸社長の先見の明が 木耐協加盟のきっかけ

松戸社長は介護の大変さを身を持って経験され、これからの高齢化社会に求められるのは「バリアフリー工事である」と確信されました。更に、「バリアフリー工事を行って便利な生活を手に入れたい」とも、家が倒れては元も子もないと考え、「耐震改修工事」

にも取り組まれることになりました。

現在のように「耐震」という言葉が浸透していない、およそ15年前から耐震事業に参入したきっかけは、こうした松戸社長の先見の明でした。

日々の研鑽が土台の 「知識」「技術」「自信」

現在は、耐震技術認定者であり管理建築士の濱田様を中心に、本社がある川崎市限定の完全地域密着型で活動されております。

1月・3月・9月には、木造住宅耐震セミナーを開催されています。参加者に対して、ご自宅に

耐震性がなぜ必要なのかを、ホゾ抜け模型や、Eディフェンスの実験映像等を用いて、視覚的にわかりやすく説明されています。

濱田様は木耐協の研修会にも積極的に参加され、マンスリーレポートや木耐協通信等を熟読することで耐震の知識と技術を磨かれています。「そうした積み重ねが何よりも、自信」として蓄積された」と濱田様。

正確な情報をわかり易くお伝えすることでお客様の信頼につながり、診断から数年経ったお客様からもご相談を多く受けられています。